

8 番 清 水

8 番、清水明でございます。

「旧山北体育館跡地の利用」について質問をさせていただきます。

旧山北体育館跡地の利用については、箱物をつくるならば、武道室と集会施設は考えられるとの町長の見解を得ているところですが、地域の施設として、利用者の対象を広くし、旧施設の枠にとらわれず多目的な施設にする必要があると考えられます。

実は、この通告書を出してから、3月議会で、やはりこの問題を取り上げられていたということで情報をいただきましたので、ちょっとダブるところがあると思いますが、続けさせていただきます。

それで、例えば多目的というところで、防災拠点としての役割、地域の高齢者、学童の立ち寄り施設等に活用できるよう、ある意味、地域の公民館としての機能もあわせ持たせるようなことも考えて、これから、つくられる検討会議には利用者の代表、地域住民の代表を集め、利用者の使い勝手をよくするというので、時間をかけて取り組んでいくお考えがあるかということで質問をいたします。

議 長
町 長

答弁願います。町長。

それでは、清水明議員から「旧山北体育館跡地の利用について」の御質問をいただきました。

御質問の「例えば防災拠点としての役割、地域の高齢者、学童の立ち寄り施設等に活用できるような、ある意味、地域の公民館としての機能もあわせ持たせるようなことも考えて、検討会議には利用者代表、地域の住民の代表を集め、利用者の使い勝手をよくするため、時間をかけて取り組む考えはあるのか」についてであります。御存じのとおり、旧山北体育館は、昭和34年に竣工し、58年が経過した平成29年10月に、老朽化のため、利用を中止し、平成30年度に解体工事を完了いたしました。

旧山北体育館には、2階体育室に6団体、格技室に4団体、その他自治会や道祖神などの利用団体がありましたが、現在は、学校体育館や児童館などに活動拠点や活動時間を変更していただいております。

さて、山北町第5次総合計画後期基本計画を策定するに当たり、町が実施した町民アンケート調査によりますと、今後のまちづくりに必要な公共施設

としては、体育施設の建設が 35.3%で最も多い結果でありました。

また、昨年度生涯スポーツ推進プランを策定する際に実施したアンケート調査の旧山北体育館の代替施設として、必要な施設として、体育室とトレーニングジムがそれぞれ約 50%、小規模多目的室が 23.7%、武道・格技場が 18%という結果が出ており、私は旧山北体育館の跡地には、武道場的な機能を備えた多目的な施設の建設が必要であると考えております。

このため、町では新たな施設の建設を計画するに当たり、山北町体育施設建設検討委員会設置要綱を定め、町議会、体育協会、地域の連合自治会、スポーツ関係団体、保護者関係団体、スポーツ推進委員、町行政の代表で組織する山北町体育施設建設検討委員会を設置し、広く町民の意見を集めることとしております。

なお、この検討委員会は、今年度の各種団体役員等が決まりましたので、早急に立ち上げ、今年度末まで十分に検討を進めてまいります。さらに、体育施設を基本としながらも、防災拠点の施設としての役割や、自治会・各種団体等の集会施設の機能も、当然必要と考え、多くの用途で御利用いただける、身の丈に合った施設を建設していきたいと考えております。

議長 清水明議員。

8 番 清水 新たな施設の建設を計画するに当たり、山北町体育施設建設検討委員会を設けるということで声を集めていただけるということですが、一つ、その中で保護者関係団体というのがありますが、済みません。これのちょっと説明をお願いしたいと思います。

議長 生涯学習課長。

生涯学習課長 お答えさせていただきます。

保護者関係団体と申しますのは、今、想定しているのがPTAの代表、それから園、幼稚園、保育園、こども園関係の保護者会の代表1名ずつを選考する予定であります。

議長 清水明議員。

8 番 清水 この新しい施設ですが、武道室、それから、今言われたような施設をあわせた建物になるということですが、通常、こういう審議会等は、ある程度、原案ができて、それについて有識者なりを集めて意見を交わすということに

なると思うんですが、今回の場合には、その建物ということで、多分、この検討委員会に集められた方も、非常に難しいのではないかというふうな気がします。ある程度、こういうふうな建物ですよというふうなことができていて、あと細かいところについて、使うものの立場から、いろいろな注文が出せるとか、そういうふうな形では、ちょっとないような気がします。

もう本当に跡地に武道室と、それから多分、会議室のようなものを、それから、あと許される範囲で、ほかの施設もということになると思うんですが、その辺について、ぱっとそれだけを言われて、では、検討をお願いしますと言われた場合に、ちょっと厳しいと思うんですが、そのほかで、この検討委員会に、前提条件という大変ですが、町としては資料として出される予定は考えてられるのでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 山北町の体育施設の跡地の利用なんですけども、いろんな方々に入っただいて、最初に、もう既にイメージをつくってしまうと、それが、ひとり歩きしてしまうのではないかというような懸念もございます。そういった中で、これまでのこういった施設を建設するに当たって、まず機能面でどういう機能が必要か、それから、規模はどの程度。敷地がもう限られていますので、そういった規模の問題。それから、こういったところに配置すればいいとか、あるいは駐車場をどの程度確保すればいいとか、そういった青写真を、先に、これで提示してしまいますと、それが一つの形になってしまうということで。幅広い、先ほど、課長のほうから話がありましたように、保護者関係の方も含めて、いろんなスポーツ団体ですとか、自治会とか、そういった方々から意見集約をしまして、そして、こういったものがあるべきなのか。山北町の身の丈に合ったもの。これまでも町長が話しておりますように、これまでの体育館のイメージではなくて、いわゆる2階建てで球技ができるような、そういう施設は、なかなか、もう難しいということの中で、木造等を考えながら、1階ぐらいかなど。1階でそういったものも考えながらということ。大きな枠のというんですか、そう限られた中での施設になりますけれども、それを、このところにはこういうものを設置するとかというのを先に示してしまうと、なかなか難しいのかなというふうに思っております。

すので、そういった面での考えで、こういった検討委員会の中で、十分意見を集約しながら進めていきたいというふうに考えてございます。

議 長 副町長。

副 町 長 事業手法としては、今、清水議員がおっしゃったように、最初に、ある程度イメージをこう出して、ぼんと出してやる方法と、そうじゃない方法があります。そうじゃない方法というのは、具体的に言いますと、もう皆さん御存じだと思うんですが、東山北の駅前のロータリーをつくった段階に、まず関係団体をみんな集めて、何も無い中で、言葉でいろいろ、こういうものがあつたらいい、こういう議論があつたらいい、こういうものがあつたりということ、自由に意見をいただきました。

そして、第2回、3回、4回となっていくときに、それを皆さんからのいただいた意見を図面なりにあらわすと、こういう形になりますよという形で、時間はかかるんですが、そういう方法もあるということで、これについては、今の教育長の話なんですけど。ちょっといきなり町からぼんっと出すんじゃなくて、いろいろと意見を聞いた中で、いろいろとつくっていききたいというふうな形だと思います。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 使う人間のことを考えて、あえてそのイメージをまずつくらないということについては、非常にありがたいところではありますが、先ほども申し上げましたが、何も無いところで意見を出せというのは、非常に厳しいと思います。ましてや、こういう審議会の場合には、充て職の方もいられます。大体その何も無いところで、じゃあ意見を出すよと言われた場合に、非常に意見なんか出しにくい部分もあるというふうに思っております。

ということで、確かにイメージをつくってしまうのはよくないにしても、建物をつくるということについては、まず予算の関係があります。予算で、かなり縛られちゃうと思います。その、どのぐらいの予算が獲得できて、それがどのぐらいの建物ができるのかということは、素人にはわかりません。

でも、いろいろと意見を言わせてもらって、それをくっつけてということでのお考えだと思いますけれども、それだとかえって御意見は聞きました。でも、とても全部は実現できないので、ということになるのではないかなと

いうふうな心配をしています。

それから、もう一つは、お金もそうですけれども、方法ですね。つくる方法。安全等も考えて、これは、かなりまた縛りがかかると思います。素人から考えても。

ということで、皆さんには、こういう夢を語っていただきますよということで、終わってしまうのではないかとということがとても心配されますが、それについてはどうお考えでしょうか。

議 長
教 育 長

教育長。

例えば、岸幼稚園を建てるに当たって、まず最初に、いろんな方々に関係の方に入ってもらって、その岸幼稚園の検討会を立ち上げました。意見をもらいました、そのときにはコンセプト、どういうコンセプトで、これを建てるかと。

ですから、当然、今回、旧山北体育館の跡地になりますので、そんなところで、コンセプトというんですが、どういうものをつくりたいとか。提示を全くしないのではなくて、話し合いの進む段階において、やっぱり、その時期が来ましたら、イメージをつくって提示したり、そして、規模も予算的には、これぐらいの規模が山北町の財政的な面から見ると必要ですとか。

ですから、全くゼロのところから、それぞれ考えましょうということではなくて、もう、あそここのところに限られた敷地の中で、そして、高さとか、建物とか規模も、もうある面そういったものを見ていただければ、大体、想定できるかなというように思っています。

ですから、そういった中で資料等、希望があれば、その都度出しながら、こういう方法がありますよと。ゼロから、それぞれの方々に考えてもらうというよりも、資料を出しながら、そして、それを詰めていくということで、清水議員も質問にされていますように、いろんな、よくするために時間をかけて、しっかりと検討していきたいというふうに考えております。

ですから、最初にもう既にイメージをつくるような、それはちょっと避けたいなというふうに思っております。ですから、話はすぐに当たって、こういった資料、こういったイメージ、というのを出しながら進めていきたいということで、全くゼロから委員の方々に検討してもらうという考えではござ

いません。

議長 長 清水明議員。

8 番 清 水 やはり、最初からイメージを与えてはいけないということで、最初、お答えでしたが、やはり、それはどう考えても無理だろうということで。順次、出していくということですので、それは、その会が進むのを待つということですが、ここに設計をする方、それから工事をする方、当然、決まっていないと思いますけれども、そういうふうな方が加わらない中で、話を進めるといことは可能なんでしょうか。

例えば、ここに、こういう部屋をつくって、ドアはどこにするとか、そういうことについて、これは、かなり先ほど言いましたように工法の関係で縛りが出てくる。そういうことを含めて、私が心配するのは、だから、どうぞ自由に来てください。でも結局、それはいろいろな関係でお金だとか工法の関係でできませんよということになってしまうのではないのか、ということが心配なんです、そういうことはないでしょうか。

議長 長 生涯学習課長。

生涯学習課長 はい、お答えさせていただきます。

今の現在の予定で進み終わりますと、夏ごろ、第1回目の検討委員会を開催する予定となっております。その後、この後の話になりますが、9月の議会におきまして、概算設計の委託費、これを計上させていただこうというふうに考えております。

第2回目の検討委員会からは、その委託業者を入れて、ある程度、絵を示した中で検討を進めていこうという考えで、今のところはおります。

議長 長 清水明議員。

8 番 清 水 ということは、この検討委員会のメンバーもふえるということで考えていいのでしょうか。それともメンバーということではなくて、専門的な見地から助言をいただくということになるのか、その辺はどうでしょうか。

議長 長 生涯学習課長。

生涯学習課長 山北町体育施設建設検討委員会設置要項を詳しく御説明すればよかったです。第5条第2項に委員長は特に必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見を聞くことができるという条項がございます。こ

の条項にのっとりまして、業者さんを入れる予定でございます。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 なかなか質問しておりますが、こちらも、ちょっと見えない部分があって、だんだん説明を回答いただく中で、ある程度のことはまとまってきました。ちょっと勉強不足で申しわけないと思っておりますが、私がもう一つ心配するのは、よく学校の建設等がかかっていると、一応、使う者の意見は聞いてもらえるんですけども、実際にでき上がったものは、結局は、国の規制、それからお金等々で、まるっきり使い勝手が悪いものになってしまうという話はよく聞きます。

ですから、この検討委員は、どこまでかかわれるのかということですが。もう専門的なところにいった場合に、例えばこういう希望を出していたんだけど、それがどういう形になるのかなというようなことで、見続けることができるのか。例えばマイホームをつくるときには、毎日のように、見について確認をします。そういうふうなことは可能なかどうか、教えていただきたいなど。

議 長 教育長。

教 育 長 この検討委員の方が全てかかわるとするのは、なかなか、それは難しいかなというふうに思います。今先ほど、例として、学校の建設のことが言われましたけれども、なかなか、やっぱり学校建設も非常に制約がございまして、なかなか学校の先生方の希望どおりにつくれないというのは、私も実感として持っております。そういったことのできるだけないように、ただ、それぞれが要望を全て満たすということ、これはちょっと難しいことですので、その辺のところはどう考えながら、よりよいいわゆる施設にしていくかという、そのところで意見を出し合いながら、検討していきたいというふうに思いますので。それぞれの立場の中で要望はそれぞれあるかというふうに思いますけれども、そのところは、なかなか難しいところもあるのかなというふうに思います。

ですから、学校なんかもいろいろな部活動の問題とか、あるいは体育のいろいろと、外部の利用者の方だとか、あるいはいろいろなところの利用の団体のところの希望等が確かにあるかと思うんです。そういった中での建設の

難しさというのもあろうかというふうに思いますけども、今回の、この山北町の体育館につきましては、これまでの体育施設のみならず、いろいろな防災ですとか、地域の集会ですとか、そういったものを兼ねられるような、そういったものにつくっていきたいという、そういう考えを一つのベースとしてありますので、それを委員の方々にお示しながら、じゃあ、その限られた施設の中で、規模の中でどういったものがつくれるかということを検討していききたいというふうに思っております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 先ほど、教育長の回答の中に、平屋という言葉がありました。平屋にしますと、まず駐車場の確保がこれできないですね。ということなので、従来のように、柔道大会をやったとか、そういうふうなことについては、ちょっと駐車場を分散するようになると思うんですけども。その辺の例えば平屋になるよとか、先ほど、その2階建ては難しいというようなこともありましたけれども、平屋になると、かなり建物的に制限されてきますよね。部屋がそんなに幾つもできない。だから、そういうふうなことも含めて、多分、その平屋で今、決まっているということはないと思うんですが、そういうことも含めて意見を聴取するというふうな理解でよろしいでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 2階も含めて、地下も含めて検討していかなきゃいけないということで、駐車場がいっぱい欲しいということになると、やっぱり建物も制限されるだろうし。ですから、その辺のところは、まだ確定しているものではございませんので、そういった面での意見をいろいろと考えたいというふうに考えてございます。

ですから、平屋という一つの例を出しましたけれども、コスト面から見れば、当然、平屋のほうがコスト面的には安いかなというふうに思って、一つの例として出しましたけど、コスト面とか、いろいろな面を考えながら、やっぱり検討しなきゃいけないかなというふうに思います。

ですから、例えば2階につくった場合には、あるいはこういう工法だと、どのぐらいかかるとか、予算がかかるとか。あるいは地下の場合、やった場合にはどのぐらいコストがかかるとか、そういったものを示しながら、やっ

ぱり、ただ要望を聞くだけじゃなくて、そういった面をいろいろな要素も含めた中で、提案しながら進めていきたいという考えです。ですから、途中からは設計の方も入っていただいて、専門的な意見を聞きながら、進めていきたいというふうに考えてございます。

議 長

清水明議員。

8 番 清 水

だんだんこう、こちらのほうではイメージが湧いてきたんですが、先ほども、町長の回答にはありましたように、もう58年も、私がもう生まれておりましたが、そのころから使っていたものであると。そして、今度建てた場合には、やはり同じように50年ぐらいは使うようになるだろうと思います。そうすると、本当に、この検討委員会がかなり機能してもらわないと。建物はつくった、でもということにならないように、まずお願いをしたいということ。

それで、先ほどの、またちょっとメンバーにこだわるところであります、大体10人ぐらいの検討委員会になるのでしょうか。

議 長

生涯学習課長。

生涯学習課長

設置要項によりますと、委員は10名以内をもって組織ということになってございます。

議 長

清水明議員。

8 番 清 水

済みません、設置要項を余り承知しておりませんので、また質問をさせていただきますが、10名以内ということになりますと、議会、体育協会、地域の連合自治会、スポーツ関係団体というのは、これはまだ幾つかは聞いておりませんが、それから保護者関係では、先ほどPTA代表、園代表ということで3人が加わります。それからスポーツ推進委員、それから町行政ということになると、スポーツ関係団体が、かなり数が減ってしまうのではないかと思います、もう、これはメンバー的には決まっているのでしょうか。

議 長

生涯学習課長。

生涯学習課長

メンバーは、この後、これから各団体等に選出をお願いしに行くところでございます。

今、申し上げました各役職ですが、町議会議員、私どもの想定でございますが、議会議員からは1名、福祉教育常任委員長、それから体育協会からは

2名、会長と各部の部長になるでしょうか、推薦をいただこうと思っています。地域連合自治会から2名、おそらく連合自治会長さんと地元の自治会長さんになろうではなからうかと。スポーツ関係団体としまして、総合型地域スポーツクラブから1名、保護者関係団体といたしまして、先ほど申し上げましたとおり、PTAから1名、幼保こども園から1名。スポーツ推進委員からは1名、町行政からは1名の予定になっております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 スポーツ関係団体が総合のということで、これは多分、「あすぼ」かと思いますが、今まで使っていた団体の声がこれだと吸収できないんじゃないかと思うんですが、これについては、ちょっと考え直しをするような余地はあるでしょうか。

議 長 生涯学習課長。

生涯学習課長 これまで使っていた団体、ただいま今現状で、別の施設で活動していただいている団体、答弁の中にありましたが、体育施設を利用していた団体が6団体、それから格技室を使用していただいていた団体が4団体ございました。その中で、格技室につきましては、柔道が重立った団体でございます。

それ以外の体育室とか使っている団体につきましては、例えば御近所さんの集まりでスポーツをしようよというような団体、それから、ほかの格技の団体があるんですが、申し上げますと杖道とか、極真会、極真空手ですか、そちらの団体あるわけですが、実は、この方々町外の方々、代表の方でございまして、町内の体育協会等に組織されている種目といたしましては、柔道ということになりますので、一応、体育協会からは2名ということで、一応、想定はさせていただいております。

議 長 教育長。

教 育 長 10名以内で委員をもって構成するというようになっておりますけども、その方だけで、いわゆる検討するというだけじゃなくて、いろいろな、それぞれの代表の方に入ってもらおうということですので、その方が、いろんな意見を集約して、その会議に臨まれるということも、十分あり得ますので。ですから、そういった、いろいろな方を全部やりますと、20名、30名どうしてもかかってしまいますので、そういった面で、10名の中でいろいろな意見を集

約しながら、代表として意見を言っていただくというような考えでございます。

議長 長 清水明議員。

8 番 清 水 このメンバーについては、そのようなことであるということで了解をいたしました。私が了解してもあれなんです。

次に、ある意味、その地域の公民館的なものという、多目的ということで、土地が限られている中で、その多目的の多が、かなりこう限定されてしまうのではないかなというふうな思いがあります。例えば平屋建ての例が出ましたけれども、そうすると、部屋の数がそれほど多くない。

そういう中で、多目的で、私はかなりここでは誰が使うのかということで、やはり地域に住んでいる私たちが使わせてもらうということで、ちょっと例にもありましたが、その防災、先ほどからもかなり出ています。いつ起こるかもしれない防災についての一つの拠点になるだろうということと、もう一つは、昨今子どもの問題が出ています。非常に悲惨な問題が出ています。そういう子どもたちが学校の帰りとかにふらっと立ち寄れるような施設。それから、先ほどからも出ていますが、健康寿命が延びている中で、ともかく高齢者が、かなり私が住んでいる駅周辺はふえています。そういう人たちをどうやって、こう外に出てきてもらうのか。そういう意味では、立ち寄り施設のようなものも考えていけないのかなというふうに思っております。

ただ、そのためにはいつでも開かれている。そして、いつでも開かれているためには、誰かしら常駐する管理人がいないと、それは可能になりませんが、ちょっとお金がかかるところではありますが、そういう、この常駐する管理人などはお考えの中に入っているのでしょうか。

議長 長 教育長。

教 育 長 旧山北体育館のところは保健センターもあり、生涯学習センターもあり、それぞれ施設があります。今回は、跡地に建物を建てようという考えでございますので、それぞれの目的、用途に合ったものをつくっていかなくやいけないというふうに思っています。ですから、それぞれニーズがいっぱいあるかと思えます。ただ、それを全て網羅するのは、なかなか難しいという中で、やはり、ある程度、体育施設的な、そして地域の方が使いやすい、そう

いったものを考えていくのが、一つの基本的な考え方かなというふうに思っていますので、今、先ほど、確かに開かれた施設で、管理人を置いて、いつでも誰でも自由に行ければ、それは一番ベストだというふうに思いますけども、財政的な面も考えて、あるいはそういう人が可能なかどうか。そういうところも検討を含めて、考えていかなければいけないというふうに思います。

今は、もう考えてありませんということではなくて、そういった面も一つ希望としてはあろうかというふうなのはわかりますけども、なかなか、そういった難しさもあるということは、御理解いただければというふうに思います。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 本当に住んでいる者、私たちの施設にぜひしていただきたいという思いがあります。そして、建物をつくりましたということではなくて、いかに、それを有効に使えるのかということで、当然ながら、町当局にも御努力を願いたいと思いますが、私たちも実際に使う人間として、いろいろなことを、検討委員会に代表を送るわけですけれども、その検討委員の方々に、いろんな意見を吸い上げてもらうようなことも考えていく必要があるのではないかなと思っておりますが、そういうことについてはいかがでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 今、言われたように、そういったことを考えながら、しっかりと時間をかけて、じっくりと皆さんの期待に応えるというのは、なかなか難しいかと思っておりますけれども、よりよい施設を検討していきたいというふうに思っております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 おそらく検討委員会では、いろいろと意見が出されると思います。できる限り、今の言葉のように受け入れられるものは受け入れて、できるだけいい施設をつくっていただいて、それを活用させていただきたいと、こういうふうに思っております。

以上で質問を終わります。